

監査委員事務局

建設委員会

【議案関係資料】

(当初予算関係)

2月7日提出

令和7年第1回定例会（2月議会）
提出資料

令和7年2月7日
監査委員事務局

建設委員会・分科会

【予算関係】

令和7年度に実施する主な監査について

・・・3

令和7年度に実施する主な監査について

令和7年2月 7日
監査委員事務局

1 監査委員が実施する監査

(1) 対象課所等

① 定期監査

普通会計・企業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について実施。

区 分	普 通 会 計				企 業 会 計			合 計
	本庁 (課・室等)	地域振興局 (部)	地方機関	計	本庁(課)	地方機関	計	
令和7年度	91	32	130	253	3	3	6	259

※ 監査対象課所数は、令和6年度より1課所減。

② 行政監査

一般行政事務（事務処理手続き・業務運営等）の執行について、監査テーマを定めて実施。

- ・監査テーマ プロポーザル方式による契約事務について
- ・監査対象課所 プロポーザル方式により契約を締結し、令和6年度内に完了した業務を所管する本庁の課・室等

③ 財政的援助団体等監査

補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、公の施設の管理を行わせている団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について実施。

対象団体や日程等を定めた監査実施計画は、8月に開催予定の監査委員協議会において決定。

(参考)

区 分	補助金等 交付団体	出資団体	公の施設 管理団体	合 計
令和6年度	4	16	8	28

(2) 実施時期等

区 分		実 施 時 期		監査結果の報告・公表時期	
		予備監査	委員監査		
定期監査	普通会計	地方機関	令和7年1月～3月	令和7年4月	令和7年10月
			5月～6月	6月～8月	
		地域振興局(部)	4月～5月	7月～8月	
		本庁(課・室等)	6月～7月	8月～9月	
	企業会計	地方機関	5月～6月	7月	9月
本庁(課)					
行政監査		5月～7月	8月～9月	10月	
財政的援助団体等監査		10月～12月	令和8年1月	令和8年3月	

※1 監査委員による監査（委員監査）の前に、事務局職員による予備監査を実施。

※2 予備監査の一部は、令和6年度中に実施。

(3) 委員監査の実施方法

- ① **実地監査** 監査対象課所の事務所等において、職員等からの説明を聴取するなどして行う監査。
【令和7年度実施数】定期監査159課所（普通会計154課所、企業会計5課所）
- ② **遠隔監査** Web会議システムを利用し、職員等からの説明を聴取するなどして行う監査。
【令和7年度実施数】定期監査17課所（普通会計17課所）
- ③ **書面監査** 監査対象課所から提出された資料等の証拠に基づき在庁で行う監査。
【令和7年度実施数】定期監査83課所（普通会計82課所、企業会計1課所）

2 包括外部監査（知事の権限である外部監査契約に関する事務を補助執行している）

外部の専門的な知識を有する者（包括外部監査人）が、毎会計年度1回以上、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理のうち、特定のテーマについて実施。

（参考）令和6年度実施

- ・ 監査テーマ 「新秋田元気創造プラン」における産業・雇用戦略に関する財務事務の執行及び事業の管理について
- ・ 監査対象課所 産業労働部